

令和 7 年度利根沼田地区森林環境保全整備事業

(保育間伐活用型外)【一貫作業】

作 業 仕 様 書

本請負事業の作業仕様書は、製品生産事業請負標準仕様書（19 林国業第 239 号平成 20 年 3 月 31 日）及び関東森林管理局製品生産仕様書（17 関販第 100 号平成 18 年 3 月 30 日）を適用するものとする。

ただし、地拵及び保育間伐存置型については、造林事業請負標準仕様書（19 国森第 241 号平成 20 年 3 月 31 日）及び関東森林管理局造林事業仕様書（21 関森第 45 号平成 21 年 9 月 25 日）を適用し、「国有林野事業製品生産事業請負契約約款」第 1 条第 13 項及び第 14 項、第 18 条第 6 項及び第 7 項、32 条第 8 項は適用しないものとする。

特 記 仕 様 書

この請負事業に対する特記事項は次に示すとおりとする。

特 記 事 項

1. 保安林等法的制限林の許可等について

保安林等法的制限林に該当する事業地においては、搬出支障木の伐採及び土地の形質変更等の協議を行い同意書等の通知を受けてから着手すること。

2. C S F（豚熱）への対応について

C S F（豚熱）の感染拡大防止のため、群馬県における C S F 対策を熟知して適切な対応に努めること。

3. 国有林野の貸付地あるいは民有地を使用する場合について

- (1) 事業箇所周辺には国有林を第三者に貸し付けしている国有地や民有地が所在している場合もあり、事業実行上、これらの土地の使用が必要となる場合は、事前に事業者責任において当該土地地権者の承諾等を得ること。
- (2) 事業実行にあたり、貸付施設に損傷等の行為があった場合は、原因者負担により対処すること。
- (3) 事業実行にあたり、地元住民や土地権限者等と十分な意思疎通を図るとともに、事故・紛争等が生じないように努めること。

4. 事業用車両の通行について

(1) 事業用運搬路として公衆に供する道路や林道を通行するにあつては、道路敷・周辺構造物等の第三者所有物に損害を与えないこと。また、林道及び道路施設への損害等の行為があった場合は、原因者負担により対処すること。

(2) 車両の安全運行、過積載防止等については、法令に基づき荷主又は事業者の責任により行うこと。

5. 災害発生時における協力について

請負者は、事業実行期間中において、山火事や集中豪雨等に伴う土砂災害が発生した場合は、消火活動や復旧作業等への協力に応じること。

6. 森林作業道について

森林作業道作設にあたっては、別紙「特記仕様書（森林作業道）」のとおりとする。

7. 事業進捗状況管理

①製品生産事業請負実行管理基準に定める作業日報は、様式2により作成すること。

②毎月、様式「工程管理表（月別）」を作成し、翌月10日までに提出すること。また、事業終了時には「工程管理表（最終）」を提出すること。

なお、製品生産事業請負実行管理基準に定める請負事業進行報告書は、上記の様式1「工程管理表（月別）」に代えることができる。

8. 低質材の数量確定について

低質材の数量確定は、システム販売の協定締結者がトラックスケール等により計測した重量を材積に換算して確定する。システム販売の協定締結者と連携を十分に行い、監督職員の指示に基づき、円滑な運材に必要な調整を行うこと。

9. 赤谷地区（241 ね林小班）について

事業区域内のモミ及び青色で標示した立木については保残するが、保残木が作業の安全上及び作業実行上支障になる場合は監督職員の指示に従うこと。

事業区域内の稚幼樹を含む広葉樹については、可能な限り保残する。なお、保残木が作業の安全上及び作業実行上支障になる場合は監督職員の指示に従うこと。

伐採方法については、別紙2のとおりとする。

10. 川場谷地区（31 林班）について

当該事業箇所は作業期間の始期を令和7年6月9日からとする。

なお、始期に変更がある場合は監督職員の指示に従うこと。

11. 放射線障害防止措置について

請負者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成 23 年厚生労働省令第 152 号）に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。

特記仕様書（森林作業道）

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」（平成２２年１１月１７日付け２２林整整第６５６号林野庁長官通知）に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は間伐等による木材の集材・搬出・主伐後の再造林等の森林整備に継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固に締め固めた土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

第１ 路網

１ 配置

路網は、フォワーダ等車輛系林業機械（以下、林業機械という）が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。
- ④急勾配区間とカーブの組合せは極力避けるよう配置する。
- ⑤Ｓ字カーブは、連続して設けないようにし、カーブ間に直線部を設けるよう配置する。

２ 幅員

幅員は、３ｍ以下とする。ただし、林業機械等を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、０．５ｍ程度の余裕を付加することができる。

３ 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材又は苗木等の運搬作業を行う林業機械等が、木材等を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

また、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路

肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

排水は、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理するとともに次の点に留意する。

- ①カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。
- ②地下水の湧出又は地形的な条件によつて地表水の局所的な流入又は滞水がある場合には、これらを側溝又は横断排水施設等により排水する。

第2 施工

1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5 m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分（岩石の場合は3分）とする。

2 盛土

盛土については、地山を段切りして基盤をつくった上で、30 cm程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、緊密度の低い土砂の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を概ね30 cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2 mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

4 伐開

伐開は、幅員に応じた必要最小限の幅とする。

第3 周辺環境への配慮

森林作業道は、人家、道路、鉄道その他重要な保全対象（以下、人家等という）又は水道の取水口が存在する場合は、その直上では極力作設しない。

事業実行中は、人家等に対し、土砂の流出、土石の転落及び伐倒木等の落下を防止するために必要な措置をとる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督職員に報告し、指示を受ける。

第4 その他

1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

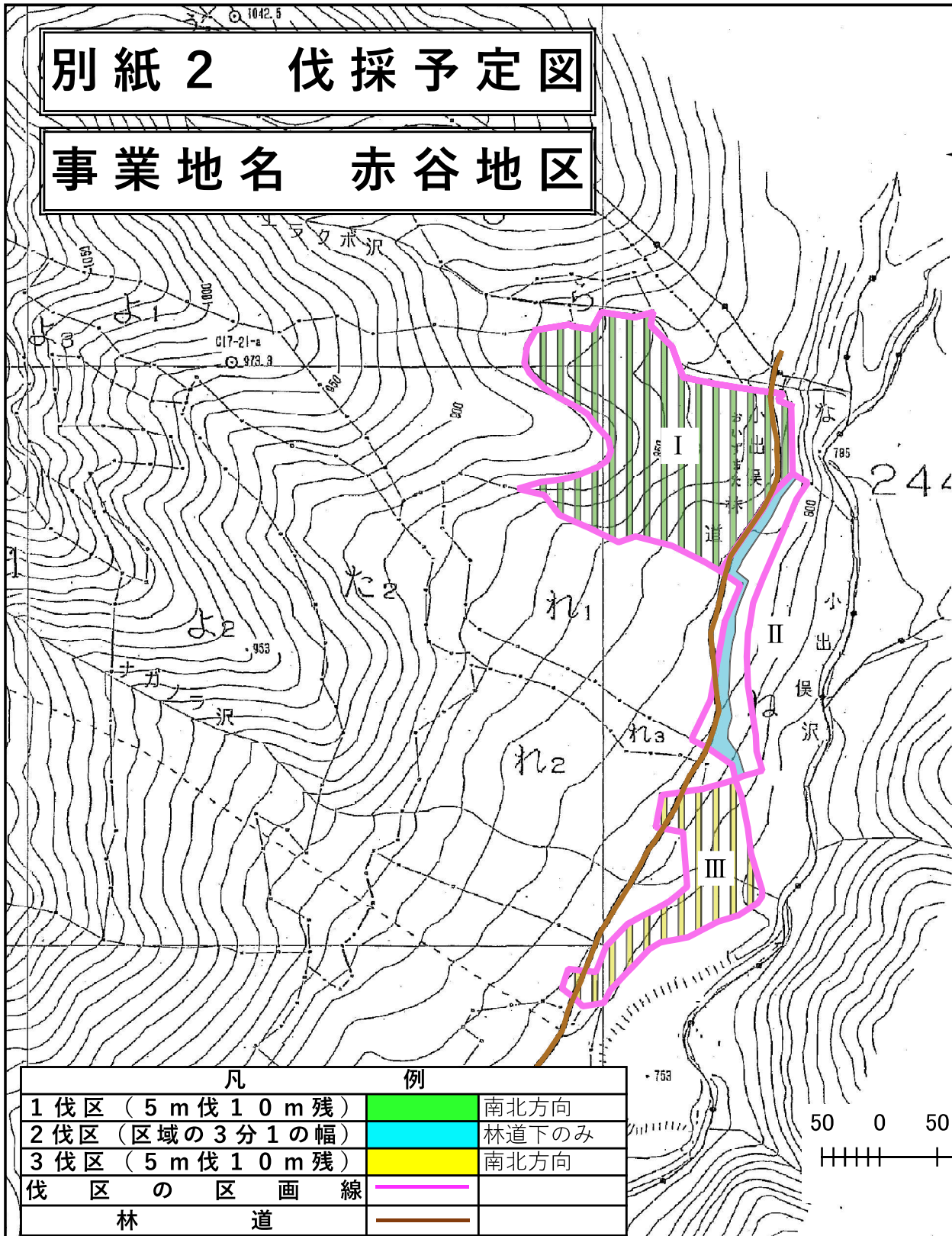
2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

別紙 2 伐採予定図

事業地名 赤谷地区



1:5,000



凡 例	
1 伐区 (5 m 伐 10 m 残)	南北方向
2 伐区 (区域の 3 分 1 の幅)	林道下のみ
3 伐区 (5 m 伐 10 m 残)	南北方向
伐 区 の 区 画 線	
林 道	

伐 区 別 集 計 表

林 小 班 (伐 区)	伐 採 種 (伐採方法)	林 齢 (年)	保 安 林	面 積 (ha)	樹 種	伐 採 率 (%)	立 木 材 積 (m³)	出 材 予 定 量 (m³)	完 了 数 量 (m³)		
									山	元	最 終 計
241ね (I 1ス)	間伐	57		2.88	スギ	33%	490.83	435	435	0	435
241ね (I 2カ)					カラマツ	34%	102.42	80	80	0	80
					他L		23.81	10	10	0	10
241ね (II)				0.61	スギ	33%	145.33	120	120	0	120
241ね (III)				1.03	スギ		245.41	215	215	0	215
合計				4.52			1,007.80	860	860	0	860

工程管理表(月分、最終)

分任支出負担行為担当官

令和 年 月 日

〇〇森林管理署長 支署長 森林管理事務所長 殿

事業体名		主間伐別	
契約事業名		生産量(m³)	当月
事業期間		作業道(m)	当月

作業工程・使用機械		当 月					累 計					生産性 A/B (m³/人日)
		作業時間 (時間)	人工数 (人日)	機械運転時間 (H)	燃料給油量 (ℓ)	油脂給油量 (ℓ)	作業時間 (時間)	人工数 (B) (人日)	機械運転時間 (H)	燃料給油量 (ℓ)	油脂給油量 (ℓ)	
作業道作設	バックホウ											
伐倒	チェーンソー											
	ハーベスタ											
	計											
集材①(木寄)	グラップル											
	スイングヤーダ											
	荷掛(人力)											
	計											
造材	プロセッサ											
	チェーンソー											
	計											
集材②(運材)	フォワーダ											
	グラップル(巻立)											
	計											
片付・整理	集材架線設置・撤収											
	踏査											
	打合せ											
	その他											
	計											
合計(時間)												

注1 本様式は毎月作成し翌月10日までに提出する。事業終了後は完了検査までに最終版を提出する。

注2 本様式は、主伐、間伐別に作成し合計し、主伐、間伐、合算したものをそれぞれ提出する。

注3 当月生産量欄には、月毎の検査済数量(=部分払数量)を記入する。

注4 生産性欄は、生産量累計(作業道延長累計)を人工数で除して求めた数値(小数点一位止)を記入する。

作業日報

班名：

年 月 日		天 候	
契約事業名			
作業箇所		主間伐別	

作業工程・使用機械 作業時間 作業者等									計	機械 運転 時間 (H)	燃料 給油 量 (L)	油脂 給油 量 (L)	備 考
作業道作設	バックホウ												m ²
伐倒	チェーンソー												
	ハーベスタ												
集材①(木寄)	グラップル												
	スイングヤーダ												
	荷掛(人力)												
造材	プロセッサ												
	チェーンソー												
集材②(運材)	フォワーダ												
	グラップル(巻立)												
片付・整理	集材架線設置・撤収												
	踏査												
	打合せ												
	その他												
計(時間)													

注1 本様式は、主伐、間伐別に作成する。

注2 作業工程ごとの使用機械は、実態にあわせて書き換えて使用する。

注3 作業時間は、休憩時間を含まない実働時間を記入する。

注4 作業道作設欄には、作業道作設、土場作設に係る全ての作業時間(支障木伐倒、開設、修繕など)を記入する。

注5 集材①欄には、スイングヤーダ、グラップル等による林地から作業道端までの集材に係る作業時間を記入する。

注6 集材②欄には、フォワーダ等による作業道から山元土場までの搬出に係る作業時間を記入する。

注7 機械運転時間は各機械稼働時間の計、燃料給油量、油脂給油量は各機械の給油量の計を記入する。

注8 軽微な機械修理、待ち時間は各工程に含めて記入する。

注9 保育間伐存置型の作業時間は記入しない。

週集計表

班名：

週												
契約事業名												
作業箇所								主間伐別				

作業工程・使用機械		作業日 作業時間	月	火	水	木	金	土		作業時間計	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	備 考
		作業時間												
			名	名	名	名	名	名						
作業道作設	バックホウ													m ² m ²
伐倒	チェーンソー													
	ハーベスタ													
集材①(木寄)	グラップル													
	スイングヤーダ													
	荷掛(人力)													
造材	プロセッサ													
	チェーンソー													
集材②(運材)	フォワーダ													
	グラップル(巻立)													
片付・整理	集材架線設置・撤収													
	踏査													
	打合せ													
	その他													
計(時間)														

注 本様式は、様式2の集計に使用するもので、主伐、間伐別に作成する。

月集計表(〇月)

班名:

契約事業名			
事業期間			
主間伐別		生産量(m ³)	

週別、日付 実働日数 作業工程・使用機械		1週	2週	3週	4週	5週	計 (時間)	機械 運転時間 (H)	燃料 給油量 (ℓ)	油脂 給油量 (ℓ)	備 考
		～	～	～	～	～					
		日	日	日	日	日					
作業道作設	バックホウ										m ²
伐倒	チェーンソー										
	ハーベスタ										
集材①(木寄)	グラップル										
	スイングヤーダ										
	荷掛(人力)										
造材	プロセッサ										
	チェーンソー										
集材②(運材)	フォワーダ										
	グラップル(巻立)										
片付・整理	集材架線設置・撤収										
	踏査										
	打合せ										
	その他										
計(時間)											

注 本様式は、様式3の集計に使用するもので、主伐、間伐別に作成する。

特記仕様書

この請負事業に対する特記事項は次のとおりとする

1 放射線障害防止措置

受注者は、「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」（平成23年厚生労働省令第152号）に基づき、除染等業務従事者又は特定線量下業務従事者に対し適切に放射線障害防止措置を講じなければならない。

2 CSF 対策

受注者は、CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、群馬県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

3 地拵

作 業 種	作 業 仕 様	適 用 林 小 班 等
全刈地拵	植幅 0.5 m以上 置幅 1.7 m以内	全林小班

（注1）寸法の単位は、m以下1位（10cm単位）とする。

（注2）末木枝条、刈払った雑灌木や伐倒木は、原則として植付作業に支障がないように、上記作業仕様の置幅で滑落・移動しないよう等高線沿いに安定させることとするが、現地の地理的・地形的要因や整理する末木枝条が多い場合等でこの限りでない場合は、監督職員と協議のうえ、林地保全上問題が生じないよう留意し、区域内で置き場所及び置幅を決定することとする。

資 材 内 訳 表								
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)	
31に1(1ス) 川場谷 (川場谷)	間伐 (列状)	6.00	立	スギ	一般材	1,500	1,282.00	1,513
					低質材	1,050	405.50	
				小計		2,550	1,687.50	
				他L	低質材	250	20.00	11
				計		2,800	1,707.50	1,524
31に1(2ヒ) 川場谷 (川場谷)	間伐 (列状)	2.00	立	ヒノキ	一般材	400	194.75	270
					低質材	450	139.75	
				小計		850	334.50	
				他L	低質材	25	11.00	6
				計		875	345.50	276
31へ(1ス) 川場谷 (川場谷)	間伐 (列状)	6.76	立	スギ	一般材	1,346	1,039.33	1,130
					低質材	560	229.83	
				小計		1,906	1,269.16	
				他L	低質材	56	1.69	1
				計		1,962	1,270.85	1,131
31へ(2ヒ) 川場谷 (川場谷)	間伐 (列状)	2.73	立	ヒノキ	一般材	715	334.42	349
					低質材	476	102.72	
				計		1,191	437.14	349
31り 川場谷 (川場谷)	間伐 (列状)	4.80	立	ヒノキ	一般材	1,380	642.60	785
					低質材	1,140	338.40	
				計		2,520	981.00	785
58り(1ス) 高無 (越本)	間伐 (列状)	8.15	立	スギ	一般材	1,700	1,249.67	1,565
					低質材	1,292	526.37	
				小計		2,992	1,776.04	
				他L	低質材	680	91.02	60
				計		3,672	1,867.06	1,625
58り(2カ) 高無 (越本)	間伐 (列状)	9.26	立	カラマツ	一般材	539	538.62	950
					低質材	1,001	730.78	
				小計		1,540	1,269.40	
				他L	低質材	462	114.98	70
				計		2,002	1,384.38	1,020
58へ(1ス) 高無 (越本)	間伐 (列状)	4.10	立	スギ	一般材	1,023	833.88	995
					低質材	562	301.37	
				計		1,585	1,135.25	995

資 材 内 訳 表								
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)	
58へ(2カ) 高無 (越本)	間伐 (列状)	1.86	立	カラマツ	一般材	92	102.54	140
					低質材	161	75.57	
				小計		253	178.11	
				他L	低質材	139	18.83	10
				計		392	196.94	150
133い2 根利山 (新地)	間伐 (列状)	2.53	立	ヒノキ	一般材	798	240.60	265
					低質材	378	87.30	
				計		1,176	327.90	265
133ほ1 根利山 (新地)	間伐 (列状)	12.41	立	ヒノキ	一般材	3,923	1,180.02	1,310
					低質材	1,857	428.15	
				計		5,780	1,608.17	1,310
133こ2 根利山 (新地)	間伐 (列状)	3.00	立	ヒノキ	一般材	416	142.14	275
					低質材	493	193.52	
				計		909	335.66	275
133ほ1 根利山 (新地)	間伐 (列状)	1.87	立	ヒノキ	一般材	300	80.64	135
					低質材	323	82.74	
				計		623	163.38	135
134へ1(1ヒ) 根利山 (根利)	間伐 (列状)	2.05	立	ヒノキ	一般材	234	79.20	130
					低質材	311	80.47	
				計		545	159.67	130
134へ1(2カ) 根利山 (根利)	間伐 (列状)	2.50	立	カラマツ	一般材	375	181.58	200
					低質材	281	98.46	
				小計		656	280.04	
				他L	低質材	186	18.75	10
				計		842	298.79	210
134へ2(1ヒ) 根利山 (根利)	間伐 (列状)	1.77	立	ヒノキ	一般材	198	68.37	110
					低質材	264	69.48	
				計		462	137.85	110
134へ2(2カ) 根利山 (根利)	間伐 (列状)	10.04	立	カラマツ	一般材	1,509	729.16	790
					低質材	1,132	395.33	
				小計		2,641	1,124.49	
				他L	低質材	756	75.33	40
				計		3,397	1,199.82	830

資 材 内 訳 表								
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)	
134へ3 根利山 (根利)	間伐 (列状)	1.82	立	カラマツ	一般材	230	88.29	100
					低質材	253	57.36	
				小計		483	145.65	
				他L	低質材	138	21.39	10
				計		621	167.04	110
134ち 根利山 (根利)	間伐 (列状)	10.39	立	カラマツ	一般材	1,387	457.17	525
					低質材	1,217	290.05	
				計		2,604	747.22	525
140や1 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	6.53	立	ヒノキ	一般材	2,443	737.91	960
					低質材	1,846	453.29	
				計		4,289	1,191.20	960
140や2 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	2.86	立	カラマツ	一般材	252	175.55	260
					低質材	288	159.45	
				小計		540	335.00	
				他L	低質材	36	12.16	5
				計		576	347.16	265
140や3 根利赤城山第3 (高泉)	間伐 (列状)	6.67	立	ヒノキ	一般材	2,507	753.73	980
					低質材	1,894	463.02	
				計		4,401	1,216.75	980
142た(Ⅰ) 根利赤城山第3 (高泉)	皆伐 (皆伐)	0.76	立	カラマツ	一般材	247	274.55	238
					低質材	57	43.51	
				小計		304	318.06	
				他L	低質材	1,007	71.29	40
				計		1,311	389.35	278
142た(Ⅱ) 根利赤城山第3 (高泉)	皆伐 (皆伐)	0.11	立	スギ	一般材	39	50.26	62
					低質材	30	23.11	
				小計		69	73.37	
				他L	低質材	63	23.23	15
				計		132	96.60	77
154に(Ⅰ1ス) 糸之瀬赤城山 (船ヶ鼻)	皆伐 (皆伐)	1.14	立	スギ	一般材	267	104.79	130
					低質材	241	41.21	
				小計		508	146.00	
				他L	低質材	683	169.62	100
				計		1,191	315.62	230

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (㎡)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (㎡)		
154に(Ⅰ2カ) 糸之瀬赤城山 (船ヶ鼻)	皆伐 (皆伐)	0.33	立	カラマツ	一般材	81	48.46	55	57年 (保護伐)
					低質材	64	19.68		
					小計		145		
				他L	低質材	160	15.22	10	
				計		305	83.36	65	
154に(Ⅱ) 糸之瀬赤城山 (船ヶ鼻)	皆伐 (皆伐)	2.41	立	カラマツ	一般材	580	353.87	390	57年 (保護伐)
					低質材	460	143.61		
					小計		1,040		
				他L	低質材	1,164	111.06	70	
				計		2,204	608.54	460	
154に(Ⅲ) 糸之瀬赤城山 (船ヶ鼻)	皆伐 (皆伐)	2.16	立	カラマツ	一般材	522	317.16	355	57年 (保護伐)
					低質材	414	128.70		
					小計		936		
				他L	低質材	1,044	99.54	60	
				計		1,980	545.40	415	
157そ1(1ヒ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	1.62	立	ヒノキ	一般材	607	432.18	430	77年 (保護伐)
					低質材	201	103.09		
				小計		808	535.27		
				他L	低質材	141	88.51	55	
				計		949	623.78	485	
157そ1(2カ) 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	皆伐 (皆伐)	2.65	立	カラマツ	一般材	330	382.60	290	77年 (保護伐)
					低質材	33	6.96		
					小計		363		
				他L	低質材	1,089	219.99	130	
				計		1,452	609.55	420	
157そ2 糸之瀬赤城山 (糸之瀬)	間伐 (列状)	1.87	立	ヒノキ	一般材	675	255.50	230	50年 (保育間伐活用型)
					低質材	139	35.53		
				計		814	291.03	230	
159よ3 川額赤城山 (昭和)	間伐 (列状)	8.97	立	ヒノキ	一般材	4,491	1,412.07	1,420	37年 (保育間伐活用型)
					低質材	1,647	340.13		
				計		6,138	1,752.20	1,420	
162よ2 屋形原子持山 (子持山)	間伐 (列状)	3.69	立	ヒノキ	一般材	1,196	476.95	440	47年 (保育間伐活用型) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	322	71.49		
				計		1,518	548.44	440	

資 材 内 訳 表									
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			生産予定 (㎡)	備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (㎡)		
162よ9 屋形原子持山 (子持山)	間伐 (列状)	3.10	立	スギ	一般材	1,012	485.59	575	36年 (保育間伐活用型) (汚染状況重点調査地域)
					低質材	467	167.01		
				計		1,479	652.60	575	
241ね(Ⅰ1ス) 大源田外2 (赤谷)	間伐 (列状)	2.06	立	スギ	一般材	338	404.55	435	57年 (保育間伐活用型)
					低質材	130	86.28		
				計		468	490.83	435	
241ね(Ⅰ2カ) 大源田外2 (赤谷)	間伐 (列状)	0.82	立	カラマツ	一般材	172	98.01	80	57年 (保育間伐活用型)
					低質材	10	4.41		
				小計		182	102.42		
				他L	低質材	161	23.81	10	
				計		343	126.23	90	
241ね(Ⅱ) 大源田外2 (赤谷)	間伐 (列状)	0.61	立	スギ	一般材	104	119.78	120	57年 (保育間伐活用型)
					低質材	40	25.55		
				計		144	145.33	120	
241ね(Ⅲ) 大源田外2 (赤谷)	間伐 (列状)	1.03	立	スギ	一般材	169	202.27	215	57年 (保育間伐活用型)
					低質材	65	43.14		
				計		234	245.41	215	
362わ(1ス) 大利根 (大利根)	間伐 (列状)	0.81	立	スギ	一般材	10	10.53	45	64年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林)
					低質材	130	43.76		
				小計		140	54.29		
				他L	低質材	150	56.52	30	
				計		290	110.81	75	
362わ(2カ) 大利根 (大利根)	間伐 (列状)	1.21	立	カラマツ	一般材	90	84.56	130	64年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林)
					低質材	135	94.09		
				小計		225	178.65		
				他L	低質材	105	37.52	20	
				計		330	216.17	150	
362た1 大利根 (大利根)	間伐 (列状)	1.90	立	カラマツ	一般材	120	119.24	180	46年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林)
					低質材	240	119.24		
				小計		360	238.48		
				他L	低質材	168	22.09	15	
				計		528	260.57	195	

資 材 内 訳 表								
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)	
362ね1 大利根 (大利根)	間伐 (列状)	4.05	立	スギ	一般材	306	158.45	64年 (保育間伐活用型) (水源かん養保安林)
					低質材	1,727	491.60	
				他L	低質材	560	65.82	
				計		2,593	715.87	
362へ 大利根 (大利根)	皆伐 (皆伐)	1.15	立	カラマツ	一般材	99	77.19	70年 (保護伐) (水源かん養保安林)
					低質材	366	200.97	
				小計		465	278.16	
				他L	低質材	687	110.30	
				計		1,152	388.46	280
362ち 大利根 (大利根)	皆伐 (皆伐)	1.35	立	カラマツ	一般材	119	90.62	71年 (保護伐) (水源かん養保安林)
					低質材	442	235.92	
				小計		561	326.54	
				他L	低質材	815	129.46	
				計		1,376	456.00	325
保護伐		13.68				12,052	4,116.70	
保育間伐活用型		140.22				58,103	22,781.72	
素材生産計	153.90			スギ	一般材	7,814	5,941.10	7,355
					低質材	6,294	2,384.73	
				ヒノキ	一般材	20,283	7,031.08	8,089
					低質材	11,741	2,989.08	
				カラマツ	一般材	6,744	4,119.17	5,143
					低質材	6,554	2,804.09	
				他L	低質材	10,725	1,629.13	958
				計		70,155	26,898.38	21,545

資 材 内 訳 表								
林小班(伐区) 国有林名 (生産地)	伐採種 (伐倒方 法)	面積 (ha)	立木 仕掛 品別	樹 種	資 材			備 考
					類 別	本 数 (本)	材 積 (m ³)	
133わ4 根利山 (新地)	間伐 (列状)	3.47	立	ヒノキ	低質材	1,647	503.16	0
				計		1,647	503.16	0
133わ5 根利山 (新地)	間伐 (列状)	0.89	立	ヒノキ	低質材	422	129.04	0
				計		422	129.04	0
133わ6 根利山 (新地)	間伐 (列状)	5.48	立	ヒノキ	低質材	2,606	794.62	0
				計		2,606	794.62	0
133わ7 根利山 (新地)	間伐 (列状)	3.87	立	ヒノキ	低質材	1,837	561.16	0
				計		1,837	561.16	0
存置型計		13.71		ヒノキ	低質材	6,512	1,987.98	
				計		6,512	1,987.98	
合 計		167.61		スギ	一般材	7,814	5,941.10	7,355
					低質材	6,294	2,384.73	
				ヒノキ	一般材	20,283	7,031.08	8,089
					低質材	18,253	4,977.06	
				カラマツ	一般材	6,744	4,119.17	5,143
					低質材	6,554	2,804.09	
				他L	低質材	10,725	1,629.13	958
				計		76,667	28,886.36	21,545

※立木資材量は、端数処理の関係から一致しない場合があります。

単 位 工 程 別 内 訳 書

事業場所	材種	単 位 工 程	予 定 数 量(m³)	備 考
群馬県利根郡川場村大字川場湯原字川場谷国有林31に1林小班外	立木	全木伐倒	25,269	
	〃	伐木造材	1,629	伐倒
	素材		958	造材
	〃	プロセッサ造材	20,587	
	〃	フォワーダ集運材	21,545	
	〃	山元トラック運材	19,605	
	〃	山元土場機械巻立	19,605	
	〃	最終トラック運材	1,940	
		保育間伐存置型	13.71ha	

事業内訳書

事業名：令和7年度利根沼田地区森林環境保全整備事業（保育間伐活用型外）【一貫作業】

森林事務所	作業種	林小班	作業量（ha）	作業期間		汚染状況 重点調査地域	備考
				自	至		
沼田	地拵	154 に I	1.30	令和7年 月 日 （契約締結翌日）	令和8年2月27日		
		154 に II	2.25				
		154 に III	1.98				
		157 そ 1 I	1.80				
		157 そ 1 II	2.26				
小 計			9.59				
南郷	地拵	142 た I	0.68			※	
		142 た II	0.11			※	
小 計			0.79				
藤原	地拵	362 へ	1.10				
		362 ち	1.26				
小 計			2.36				
合 計			12.74				

完了検査場所内訳書

材種		検 査 場 所	完了予定数量	備 考
素材	昭和	昭 和 山 元 土 場	2,435	運搬距離平均 9.7kmを想定
"	糸之瀬	糸 之 瀬 山 元 土 場	1,025	運搬距離平均 2.5kmを想定
"	船ヶ鼻	船 ケ 鼻 山 元 土 場	1,170	運搬距離平均 2.4kmを想定
"	木賊	木 賊 山 元 土 場	1,290	運搬距離平均 9.1kmを想定
"	栗生	栗 生 山 元 土 場	1,665	運搬距離平均 4.6kmを想定
"	摺淵	摺 淵 山 元 土 場	3,070	運搬距離平均 13.1kmを想定
"	根利	根 利 山 元 土 場	3,900	運搬距離平均 7.8kmを想定
"	高泉	高 泉 山 元 土 場	2,020	運搬距離平均 3.6kmを想定
"	赤城山	赤 城 山 山 元 土 場	540	運搬距離平均 13.1kmを想定
"	大峰山第二	大 峰 山 第 二 山 元 土 場	235	運搬距離平均 9.2kmを想定
"	境野	境 野 山 元 土 場	625	運搬距離平均 7.8kmを想定
"	湯ノ小屋	湯 ノ 小 屋 山 元 土 場	1,630	運搬距離平均 5.5kmを想定
"	県森連	原 木 市 場	1,940	運搬距離平均 61.6kmを想定
		合 計	21,545	

[illegible]

林小班別完了検査場所内訳書

(単位:m³)

林小班 (伐区)	伐採種 (伐倒 方法)	検 査 場 所													合 計	備 考 (生産地)
		昭和	糸之瀬	船ヶ鼻	木賊	栗生	摺淵	根利	高泉	赤城山	大峰山第二	境野	湯ノ小屋	原本市場		
159よ3	間伐 (列状)	1,420	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,420	(昭和)
162よ2	間伐 (列状)	440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	440	(子持山)
162よ9	間伐 (列状)	575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	575	(子持山)
241ね(Ⅰ1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	300	0	0	435	(赤谷)
241ね(Ⅰ2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90	0	0	90	(赤谷)
241ね(Ⅱ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	35	85	0	0	120	(赤谷)
241ね(Ⅲ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	150	0	0	215	(赤谷)
362わ(1ス)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	75	(大利根)
362わ(2カ)	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	150	(大利根)
362た1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	195	0	195	(大利根)
362ね1	間伐 (列状)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	605	0	605	(大利根)
362へ	皆伐 (皆伐)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	280	0	280	(大利根)
362ち	皆伐 (皆伐)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	325	0	325	(大利根)
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		2,435	1,025	1,170	1,290	1,665	3,070	3,900	2,020	540	235	625	1,630	1,940	21,545	

造 材 寸 法 書

利 根 沼 田 森 林 管 理 署

区 分	樹 種	採材寸法		順位	用途	備 考
		長級 m	径級 cm			
一般材	ス ギ	3.0	16～22	1	柱 材	通直材
		4.0	24上	2	割角板類	通直材
		4.0	9～14	3	構造材	通直材
		3.0	9～14	4	構造材	通直材
		2.0	18上	5	構造材	通直材
一般材	ヒノキ	4.0	16上	1	構造材	通直材
		3.0	16上	2	柱 材	通直材
		4.0	9～14	3	構造材	通直材
		3.0	9～14	4	構造材	通直材
		2.0	16上	5	構造材	通直材
一般材	カラマツ	4.0	18上	1	合板材	通直材
		4.0	9～16	2		通直材
		3.0	9～16	3		通直材
		2.0	18上	4	合板材	通直材
一般材	アカマツ	4.0	20上	1	構造材	通直材
		5.0	26上	2	構造材	通直材
低質材	低N	2.0	全			低質材
	低L	2.0	全			低質材

(注)① この寸法書は、需要の動向により変更する。

なお、上記以外の樹種については別途指示する。

② 造材作業者は、1日1回材長の点検をすること。

③ 造材時期に注意し、変色、虫食い等、材質を低下させないよう作業すること。

④ この寸法書に定めのないものは、その都度指示する。

はい積基準表

利根沼田森林管理署

区 分	樹 種	長級 m	径級 cm	用 途	基準量(m³)	備 考
一般材	ス ギ	3. 0	16～22		20～50	
		4. 0	24上		20～50	
		4. 0	9～14		20～50	
		3. 0	9～14		20～50	
		2. 0	18上		20～50	
一般材	ヒノキ	4. 0	16上		20～50	
		3. 0	16上		20～50	
		4. 0	9～14		20～50	
		3. 0	9～14		20～50	
		2. 0	16上		20～50	
一般材	カラマツ	4. 0	18上		20～50	
		4. 0	9～16		20～50	
		3. 0	9～16		20～50	
		2. 0	18上		20～50	
低質材	低 N	2. 0	全		20～50	
	低 L	2. 0	全		20～50	

(注) この基準表に定めのないものは、その都度指示する。